
令和6年 第3回（定例）日出町議会 会議録（第4日）

令和6年9月20日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和6年9月20日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員（15名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	7 番	衛藤 清隆君
8 番	阿部 真二君	9 番	上野 満君
10 番	川西 求一君	11 番	岩尾 幸六君
12 番	池田 淳子君	13 番	工藤 健次君
14 番	森 昭人君	15 番	熊谷 健作君
16 番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	係長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	工藤 明美君	総務課長	河野 匡位君
財政課長	河野 明弘君	政策企画課長心得	小野 茂久君
まちづくり推進課長	藤本 周司君	税務課長	佐藤功次郎君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	宇都宮 博君
子育て支援課長	満石加寿美君	健康増進課長	後藤 将児君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	豊田 博君
上下水道課長	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	安田 恵君
学校教育課長	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	波津久 誠君
農業委員会事務局長	麻生 康弘君	総務課参事兼危機管理室長	赤野 公彦君
財政課課長補佐	森若 由佳君		

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。なお、会議中の言動に対し拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、日出町議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機能の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

追加で町長に申し上げます。昨日の一般質問の際に町長が傍聴席の報道の方に対しての発言がございましたが、今後行わないようお願いをいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。13番、工藤健次議員。工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。１３番、工藤です。通告書に従って一般質問を行います。

はじめに、安部新町長におかれましては、御就任誠におめでとうございます。

今定例会では多くの公約の質問がありました。ずっと聞いていますと、お金のかかる公約ばかりですので、まずしっかりと財源を確保しながら確実に一つ一つ実施をしていただきたいと思います。

私の質問も町長の公約の一つで、第２回定例会で時間の関係でできなかった襟江亭のほか職員の意識改革、選挙用ポスター掲示場所の３点についてお聞きをします。

はじめに襟江亭ですが、今定例会の質問者は私で３人目ではありますが、急を要することなのでしっかり確認をさせていただきます。

まず老朽化が進み、倒壊の危機に瀕している。この倒壊を回避し保存するには解体保存を急ぐ必要があると考えるが見解をお聞かせいただきたい。

○議長（金元 正生君） 河野英樹社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

襟江亭の現状は御承知のとおり、老朽化が極めて著しく、ここ数年で急速に進行しています。倒壊のリスクが高まる現状にあることから、早急な対応が必要と考えています。襟江亭は全国でも極めて貴重な文化財として高く評価されており、平成２８年度より総合調査を実施しましたが襟江亭の学術調査に基づく文化財としての評価、消滅の危機に瀕している現状を踏まえ、日出町として襟江亭を保護するべきと考えています。その喫緊の対策としては早急に襟江亭を解体し建物の部材を保護することが必要です。これにより襟江亭が失われる喫緊の危機的な状況を回避することができ、襟江亭を復元する可能性もまた将来につなぐことができると考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 昨日の多田議員の質問、それから森議員の質問とか出てましたけども、重要性とか急ぐということはみんな分かっていることと思いますが、急ぐ必要は絶対にあるんです。先日の次の質問にも出て来るんですけど、台風とか地震とかこういうときに耐えられないような状況になっているんで。

ちょっと元に戻りますけども、昨年この新年度予算で多分予算を出しかけて、前町長に認められなかった。解体にかかる金額は幾らぐらいかかる予定で去年は出したんですか。その金額をお知らせいただきたい。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えをいたします。

昨年の当初予算で財政に挙げた金額は約2,600万円程度でした。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、昨年の時点で2,600万解体にはかかるということなんですけども、それではこの急ぐ状況にあるので、この2,600万また来年の予算で出そうとしているのか、それとも補正とかそういうことは考えないですか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

予算措置については、またこの内部で協議をいたしまして、また町長部局とも協議をいたしまして検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） ではまた最後のほうに聞くかもしれませんので。

次の、では2番目、襟江亭はその個人の所有物になっていますが、町が保存措置を行うためには、事前にこの取るべき手続等があると思うんですけど、どのようなことがあるか伺いたい。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

まずは所有者に文化財指定の同意書を教育委員会に提出してもらう必要があります。その後、日出町文化財保護委員会において審議をしていただき、町の指定文化財とすることが必要です。襟江亭を指定文化財とすることで、その後は文化財建造物として適切な取扱いを求めることができ、修理それから修繕を町が行うことが可能となります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今文化財の指定が出たんですけども、この手続を最短でやる場合はどのくらいの日数がかかると見てますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） まずは、所有者様から申請書、それから同意書を提出していただき、文化財保護委員会において指定の審査をしていただきます。その後、定例の教育委員会においてに答申をし決定、その後、告示をいたします。その告示が1週間程度かかります。定例の教育委員会は1月ごとに行われておりますので、最低でも2か月程度かかると思われます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） なかなか時間は２か月かかるということなんですけども、同意の話とかそういうことはここにくるまでやってないんですか。もう今すぐでも同意ができるのかそういう状況になってはないんですか。そこはちょっとお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

所有者様とは協議を行っていますが、今現在は同意には至っていないという状況です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 協議でもしっかり聞いていただきたいと思うんですけども、昨日も出てたんですけども、３０年近く役場がはっきりした態度を示さないんで、年数だけたって、建物はもう朽ち果てて、昨日も台風のあとの状況が多田議員から写真で示されたんですけど、あのように道路に落ちて来てるんです。中も相当傷みが酷くて、私も数年前か中案内してもらって見たことあるんですけども、相当やっぱり傷んでいました。あれからもう５年、６年たってますので。

もう修理をする、解体保存する予算まで出しかけてた、やったらもうその所有者の方にもうねそこまでいってるんやったら、予算のめどが立てばもうすぐあの同意がもらえるという状況まで、本来行ってなかったらおかしいんじゃないですか、もうあそこまで行ったら。そこはどのように考えますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

所有者様には長い間、町の方針がなかなか決まらない状況で御迷惑をお掛けしている部分もあったかと思います。新しい町長になりまして、その方向性も変わりつつありますので、その趣旨を所有者様にお伝えをして同意に向けて努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） ではしっかりそこは、もう早急にもうせんと壊れてしまう状況になってますので、同意の話もしっかり詰めていただきたいと思います。

それでは３番目にいきますけど、先の台風の襲来で倒壊が心配されたんですけども、勢力が急速に衰えて、被害を免れたんですけども、台風や地震などに迅速に対応することが今の状況でできますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

このたびの台風10号の襲来を受けたその翌日、当課の職員で指定文化財の被害状況を確認のため巡回を行う中で、襟江亭の状況を確認いたしました。幸い、建物が損壊する大きな被害はありませんでした。しかし老朽化が著しく進む襟江亭の現状は、いつ倒壊してもおかしくない危機的状況にあると認識しております。文化財保護所管する当課、教育委員会といたしましては、そうした現状にある襟江亭に保護の手を差し伸べるためには、その第一歩として早急に文化財として指定することが求められていると考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） もうあれだけ傷んでいるのに、対応が少し遅いというふうに感じております。台風とか地震ではもう何もできないでしょう、今の状況では。そしてもしそれが台風や地震で、例えば今住んでいる所有者の方の家のほうに倒れたり、道路に土塀か塀が倒れて事故になったりとかしたときに、誰が責任を取るんですか、所有者、所有物は民間人でしょう。町がずっと引き止めておいて、その責任ってどういうふうに考えます、もし事故が起こったときに。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

今現在まだ個人の所有物ですので、もしそういった事故が起きた場合は個人の責任になるかと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それはそうですよね、当たり前です、それは所有がね移ってないんで。だから急いでやるべきではないかなってこう思ってるんですけども。

それでは、もう最後にまたまとめて言いますけど、次4番目、襟江亭は町のこの文化財には指定されていませんが、まあそれはいろいろ、さっきチラッと出たけども、なぜかということと、迅速に指定するためにはもう一回ちょっと、繰り返しなるけどもう一回そこを明確にしてください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

当課及び教育委員会といたしましては、襟江亭を文化財として指定したいと考えていますが、指定する所有者の同意がまずは必要です。しかしながら所有者とは協議を行っていますが、同意には至っていない状況です。

襟江亭を文化財として指定するためには、所有者に代わって町が襟江亭の保存、継承を請け負

う筋道を示すことで所有者の理解を得て、文化財指定の同意を得ることができるものと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） それでは、もう５番に行く前に教育長にお聞きをしたいんですけども、これだけもう３０年近くああいう状況で役場がはっきりした態度を示さないからこういうふうになっているんで、もう今予算を出しかけているところまで来ていますので、これはもう本当来年の予算待ってたら多分もう崩壊するかも分からん、地震が起きたら崩壊するかも分からんし、そこは早急にということで言葉が出てくるんですけども、今の時点で町長と詰めた話は多分まだできてない、昨日の話では協議をしていくということだったんですけど、これ協議も本当急ぐ話なので、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

昨日も申しましたけれども、一定の予算的なめどが立つようになりましたので、今後はもう早急にそれに向けて取り組む必要があると私も重々感じておりますし、準備もこれまで全く何もしなかったわけではなくて、解体保存した後の活用方法等々もまちづくり推進課、政策企画課等々のお知識を借りながら、こちらとしても今まとめつつあるところであります。そういうものを活用しながら、今後いつの補正予算、当初予算という具体的な話はここではお示しできませんけども、早急に対応して、取りあえずは解体保存に取り組んでいきたいというふうに私も考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） それでは今、教育長からの話が出たように、急ぐということなんで、５番目の町として襟江亭の文化指定を早急に図って保存活用していくための町長の決意とビジョンを示していただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

襟江亭は全国でも極めて貴重な江戸時代前期の大名、参勤交代のお茶屋建物として非常に高い文化価値を持つものとして評価を受けております。日出町を全国に誇る貴重な歴史資源である以上、日出町としては襟江亭を文化財として後世に守り伝えていくべきと私自身は考えております。また、保存継承が図られた後の襟江亭は大神地区、そして日出町の観光や産業の振興、そして活性化に寄与する要の地域資源として育まれていくものと認識しております。

襟江亭は早急な保護措置を要する現状にあります。所有者に代わって襟江亭の保存を請け負う第三者が見出せない以上、日出町がこれを請け負い、襟江亭の保存継承に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 急ぐ話は何回も出てますので、それでは今教育長から補正か新年度かというところまで出てきたんですけども、まちづくり基金が今10億ぐらいたまっていますので、取りあえずそれを出して早くやって、そして文化財に指定も早く、できるだけ短時間でやって、そして文化財の指定ができればまたクラウドファンディングとか、そういうふうなお金で集められると思いますので、それをやっていただきたいと思うんですけどここはどうですか、町長にお聞きします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 本件におきましては、慎重かつスピード感をもって対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） それでは今言った具体的にそのまちづくり基金を使うとか、そこまではまだ詰めた話がないと思うんで、とにかく所有者の方はもう限界に来てますので、今度の台風の件とかあってもう限界に来ている状況にありますので、今協議を早急に進めていくということなんで、もう明日からでもやって、予算はさっき言ったように後から回収するということで、やっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。次はこの職員の意識改革についてお聞きをします。

最近、職務上のこの事務手続上の問題が多いとすごく感じてるんですけども、昨日は教育部局のその議会の議決を経ずに指導書などの購入した問題を発表していましたが、新聞記事を見るとやはり担当者の認識不足が原因であったとか契約事務手続の体制の強化、それから職員の意識を高め再発防止にというコメントも出てました、入れてました、それ。1、2、3と3点、土葬墓地の関係も入れているんですけども。

それでは1番目の土葬墓地については、何回も今定例会で出てます。憲法とか法律とかに問題があるのに計画を進めて、土地の売却寸前で今止まった状態になりましたが、ここまで来た過程でいろいろそういう経過、プロセスというんですか、もうそこでいろいろ問題があったにもかかわらず進んできたということで、担当課はこの責任はどのように考えてるんですか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田政克住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

当課といたしましては、計画を進めてきたわけではなく、別府スムスリム教会が墓地を作りたいという事前協議に対しまして、墓地埋葬等に関する法律、日出町墓地納骨堂火葬場の経営に関する条例等に基づいて事務を遂行してきたものだと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） その過程、最初の憲法、昨日から出てます、おとといか、もうずっと出てきてますけども憲法８９条の問題、それから墓地埋葬等に関する法律の問題、そこには墓地と墳墓と明確に分けてるじゃないですか。ずっと今まで議会にもそういう説明、条例上からしたらあのトラピスト修道院の施設から１１０メートル離してるんで問題ないとかいうことをずっと言われてきて、よくいろいろを調べてみたら、もうそういうところも問題、それからWHOを出したりしているけども、WHOも２５０メートルの中にはトラピスト修道院の井戸があって、全然言っていることとこれがずっとずれてるということは、私たちもずっとこの私２年近く言ってきたけども、全くそれ聞きいれない。もう本当に公衆衛生の問題とか、それから飲料水を汚染しないとか、いろいろ問題があって、それを担当課が一番窓口でしっかりそこは町長が、なかなか応じなかったというところもそれはあるけども、担当課の責任も相当やっぱあります。その条例を運用していく中で、しっかりやっぱ調べてきてなかったということが、私は問題と思ってるんです、それ。

課長、課長途中でやっぱいろいろ言った時にも、問題があるとやっぱ途中で思ったと思うんです、墓地埋葬等に関する法律とかもあって。その件を伝えたときにはどこで気がついたか分からないですけども、最初から気がついたんだったらこれ大変な問題やし、途中で気がついたら気がついたときにやっぱ直していくべきじゃないかなと思うんです。担当課がしっかりやっぱそこで、法の運用していかなければ誰がするんですか。今の行政は縦割りになってて、横の連携も全くないのに。ただ町長と２人で話をしてしてきたということで理解していいんですか、課長。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 当課といたしましては、当時の町の判断に従いまして、法律条例に基づいて事務を遂行しただけだと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） そういうふうに言うのは分かるんですけども、もうしっかり、今止まったんでよく検証していただいて、自分たちがやってきた手続が本当に正しかったかということ、また課内でしっかり議論をして、またこれからいろいろ起こる問題にしっかり対処し

ていただきたいと思います。

それでは2番目の、これ太陽光発電の問題なんですけども、これもこの太陽光は真那井の太陽光の問題、前回もちょっと話をしたんですけども、これもやはり条例、法定外公共物の条例、太陽光発電作るためには、やっぱり法定外公共物の条例で業者のほうはやっていかなければいけないんですけども、水路と現場に里道があったりとか、そういう許可の関係が何個も出てくるんですけども、水路の問題が解決してないのに、また次の許可を出していくとか、そういうことも手続上おかしいんじゃないですか。次の許可を出す時には片方でそういう状況があるのを、それを放置したような状態になってます。契約書とか顛末書とかいろいろ次の許可を出すときには、それをしっかりとって、今のこの太陽光の問題についてはそういうことは全然されてないです。その途中で農林課の対応した分も確認したら、農林課はしっかり顛末書を取ったりしてきているのに、この問題については都市建のほうは全然そういうこともしてないし、文書にも残してないし。これは課長、どのように考えますか。この点、手続については。

○議長（金元 正生君） 豊田博都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それではお答えいたします。

発電設備設置事業として平成27年より事業が始められて、平成29年に太陽光の事業所内外において里道の立ち会い確認を行っております。地元事業者日出町で現状確認を行ったところ、里道敷の適正でない仕様や水路敷の形状変更申請が必要な場所があり、今後の対応について協議が行われております。

都市建設課として指摘事項を事業者に対し文書で通知し、現在事業所内においては是正された状態になっております。この際、関係課との調整がうまく図られず、情報の共有がなされなかったようでございます。このような大規模な事業については、町民の生命財産に影響を及ぼすおそれがあることから、関係課との情報を共有し、連携して対応していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） もうこれ何年も前の話なんですけれども、いまだにこの件は続いていることを皆さんによく頭に入れておいてください。そういう、しっかり連携がないと変なことになってくるし、それから途中で法改正、FIT法の改正があって、29年の4月にあって、いろいろ条件とかも厳しくなっている。それからその後、30年にも国のほうから通達が出て、そういう不適切な事案とかはちゃんと国に報告するようにと通達まで流れてきているのに、それに全くそこには行っていないし、どういう行政は仕事をここまでしてきているのか。これは2件目です。

それからその次の、時間がだんだんなくなってくるのでなかなか意識改革のところまでいかな

いんですけど、次3番目、先日台風10号でちょっと被害があつて、うちの地区の方が家の裏が土砂崩れで土砂が落ちて、壁を突き破る寸前で止まっていたんですけども、それを現場に行つて対応してあれを見れば、行つた方はこれは早く危険性を取らないといけないのではないかと考えていたと思うんですけども、なかなか危険性の除去がすぐにはできなくて、被害に遭われた方の裏の土地は全然別の方の土地なのでそこを探したりとか、そういうことを役場はやって、その現場には行ったり来たりして何日もかかつて、被害に遭われた方が業者さんを頼んで一応役場の方も行かれて、とにかく水道だけは作るようにと私も何回も言ったし、そういうことを言ったんですけどなかなか埒が明かかなかったです。

災害とか起こって、人の生命とか財産にそういう被害が及ぶ、このまままた次雨が降ったときには水が溜まって家の中に入ってくるとか、そういう状況になっているにもかかわらず、役場が一時的な生命とか身体とか財産の保護とかそういうことができないような状況に私はとっているんですけども、そこはどういうふうに役場の考えをちょっと聞かせてください。

○議長（金元 正生君） 赤野公彦危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（赤野 公彦君） お答えいたします。

今、議員が言われた台風10号についての対応であります。その際に雨が降っている際には消防団が土嚢を持っていったり、そういう対応をさせていただきました。その後ですけども、隣地の所有者の所在が分からないということで調査して、その所有者等に文書をお送りしたところであります。

また、土砂の撤去につきましては人力だけではなくて機械が必要と見込まれたことから業者に見積もりをお願いいたしまして、被害に遭われた方に相談をいたしております。現在は土砂の撤去が終わったところでありますが、協力できることはできる限り行ってきましたが、対応のスピードについて遅かったということについては反省し改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今皆さん、聞かれたと思うんです。この墓の件と太陽光の件と今のその災害対応の件と。こういうやっぱり取り扱いをされてきて、住民の方どう思いますか。意識が本当に何かおかしいじゃないですかと私は思っているんですけど。災害の場合は、まず危険性を除去するのが先じゃないかなと。お金の件は後で話をちゃんとさせればいいことじゃないかと思うんですけども。危険性を放置したまま、そのようなことをしていく、時間がかかつて今はもう水道もできて少しは安心感がありますけれども、スピード感がないということはもう全てこの今言ったこの例を示して言ったんですけども、そういうふうに感じないですか。

それで総務課長にお聞きしますけども、この意識改革、いろいろ研修したりとか教育したりと

かいろいろやってきていると思うんですけど、この意識改革について特化したなんか研修とかそういうことをされてますか。

○議長（金元 正生君） 河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 通告書にあります職員にはどのような研修を行っていますかという質問ですが、御質問にお答えしたいと思います。議員御指摘のとおり、災害対応に限らず町民の生命や財産を守るために必要な対応を行うことが、非常に重要だと考えております。そのためにも職員の専門性を高めるために、各施策、分野において必要な研修事項を徹底させるほか被災地への視察等を通して、関係職員の意識改革を進め、リスク管理の重要性と実行的な手法を学ぶための人材育成の取組をこれまで以上に進めてまいりたいと思います。

具体的に、職員の研修についてですが、日出町職員研修計画に基づいて研修や職員の役職や担当業務に合わせて体系的に実施しております。研修は主に町が行う自主研修、大分県自治人材育成センターが行う研修とその他研修の3つに分けられます。町独自の研修といたしましては、新人採用職員研修、人権研修、AED研修等、次に大分県自治人材育成センターの研修では新任課長研修、新採用研修、民間派遣研修等があります。その他の研修といたしまして外部機関が主催するセミナーや講座への参加も奨励しております。これらの取組を通じて職員がさらなる自己啓発と積極的な学びを推進できる環境整備に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 総務課長は、研修はずっとやってきているのはよく分かりますけれども、今のこの町の中の実態にあった研修をぜひやっていただきたいと思います。今何回も言いますが、その関係についても法律とか条例があるんやから、それはしっかり窓口になる係が責任を持って運用しなければいけないのに法律違反、自分たちがその法律違反をしながら町民にごまかしの説明したりしていったら、だからこうして墓の問題についても6年も混乱してきたんじゃないんですか。根本から間違っている、一番大事な憲法のところから間違っている、墓の問題については。

それから太陽光の問題についても。やっぱりその条例があったら条例をしっかりやっぱり運用していったいないという部分もあるし、それから災害対応についても。危険性の除去が私は優先だと思うんです。それは独居で住んでいる、その方は独居でした、女性の方でした。いろんな条件がありますけれども、そういうことでやっぱりあれしても、まず最低限の危険性を見たときに先にとるということが先じゃないかなというふうに思いますので、しっかり職員の意識改革をやっていただきたいと思います。町長もいつの間にかこういう町になってしまってるんです。町長ここ、今聞いた中で町長新しく就任したんでよく分かっていただいたと思うんですけども、町長ち

よっと今この話を聞いた中で町長の今の時点の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

町役場の職員のレベルアップはこれはもう私に至上命題と思ってます。町民サービス、住民サービスを向上させていくためにも、しっかりと今後は役場の職員の意識改革、レベルアップに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 町長変わられて、よく実態を把握してしっかり意識改革から取り組んでいただきたいというふうに思います。

それではまたその次も全く同じようなことになっていくんですけども、選挙のポスターのこの掲示場所についてお聞きをしたいんですけども、このポスターの見直し、今度の選挙でつくづく思ったんですけども、前から思っていました。それから選挙の後には各議員がいつもあの投票率の低下とかそういうことに対して一般質問してきたんですけども、特に今回このポスターの掲示場所の関係でこの見直しをどのくらいの頻度で行っているのかなということが気になったんで、ここをお答えください。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

ポスター掲示場の設置箇所につきましては、選挙実施のたびに見直しを行っております。ポスター掲示場の設置にあたっては、あらかじめ全ての箇所を巡回し設置が可能か確認を行っております。

従前に設置箇所に新たな建造物が建つなど設置が困難となるような事情が生じた場合には、ほかの場所へ変更を行っている状況です。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 選挙の都度見直しを行っているということなんですけども、今回では一つの事例を言いますけども、第６投票所、真那井の投票所です。大字真那井で、真那井と八代で一投票所です。

それで、ここに真那井地区だけでポスターの掲示場所が４か所あります。そして八代に１か所、この第６投票所だけで５か所ポスターあって、今有権者がもうここ１０年でどのくらい減っているかな、今のこの間の選挙で有権者が４００ちょっとかな、４１０人やったかな、そのくらいの数にもなってきたんです。すごくもう過疎化でこの真那井地域は人が減ってきています。その

中にポスターの掲示場所が5か所もあって、今また新興住宅で新しく住宅を建ってるところとか、そういうところと比較したら全然なってないんじゃないですかって思うんです。見直しをしているという割にはそういう偏ったあれがあるし。全町内は調べてないです、私真那井の件だけを今事例で言っているんで。そういうところから投票率の低下にもつながっていくんじゃないかなと思うんで、しっかりここは見直しをしていただきたいと思います。

真剣に見直しをしていただきたい。まだ名称もなんか変な名称になっているところもあったみたいです。もうそこを本当に選挙がまた衆議院がすぐにあるかも分からないし、選挙終われば片づけとかがあって、そしてまたそこ放置されてるんじゃないかなって私はこう思ってるんですけども、その効果的な場所に早急に見直すとかいうあれは考えはないんですか。課長、もう一度お聞きします。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○総務課長（河野 匡位君） 質問にお答えします。

ポスター掲示場の設置箇所、箇所数につきましては、公職選挙施行令において投票区ごとの選挙人名簿、登録者数及び面積により掲示場の数の基準が定められており、町においてもそれに基づいて設置を行っております。同施行令では設置にあたり当該投票区における人口密度、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に行うこととも規定されております。特段の事情があれば見直しは可能であると考えられます。地域の皆さんと意見を聞きながら協議を進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） なかなか、おとといも聞いてたけども、阿部真二議員のときかな、聞いてたけども、提案してもなかなかそこには行かないし、投票率は選挙のたびに下がっていくし、そういう見直しもなかなかすぐには行かないようなふうにとったんですけども、しっかりやっぱりその選挙の後に何事も検証して、そういう意見が届いたらすぐにやっぱり見直して、偏ったところがないとか、法律があつてすぐにはできる部分ではないと思うんで、しっかりそこはやっていただきたいと思います。

これもずっと今さっきの職員の意識改革とか、こういうところも繋がっていったらと思うんで、今、町長、この話を聞いて何か不思議に思っていないですか、町長。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

このポスターの掲示場の件については、やはり選挙のときに有権者がそのポスターで確認することもございますので、特に日出町の場合は新しく住宅が建つというところ箇所もありますんで、

しっかりとまたこれ選挙のたびにその人口等を確認しながら、適切に適切な場所に設置するべきだと私自身は考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 町長も見直すということで答弁をいただいたので、何回も言いますが投票率がやっぱり下がると、なかなか投票率の対策はいろいろやっぱり提案してもなかなか難しい面があるんですけども、見直しができるところから１つでもこうして見直していけば、若干の投票率の低下には効果が出てくるんじゃないかというふうに思ってますので、ぜひやはりみんながそういうことを意識を持って変えていかないと、町はいつの間にかさっきから言っているように、なんかおかしくなっているんです。事務的な手続とかそういうところは。

だからこういう、昨日も一昨日もやっぱりそういう記事になったりしてこう出てきてますので、いつの間にかこういうことになっているということをみんな、職員の皆さんが気が付いて、町長も変わったことであるし、日本一町長の掲げていたまちづくりに頑張っていたきたいというふうに思ってますので、ぜひ今日私が言ったことを皆さんしっかり頭に入れていただいて、もう変えられるところはしっかり意識から変えていただいて、町をみんなで良くする。それから、公約もたくさんお金のかかる公約は出ましたので、それを実現するためにはしっかり財源が必要です。財源、ふるさと納税、町長訴えてましたので、ふるさと納税もみんなでやっぱり協力体制をとって職員みんな、それから町を挙げてふるさと納税をしっかりやっていくと。こういうことで財源を確保して、また町が変わったというふうに町民から言われるようなすばらしい町にしたいだと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで7分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって7分程度休憩し、10時55分より再開いたします。

午前10時47分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。15番、熊谷健作議員。熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） トリを務める熊谷でございます。新町長、議員になったときから、その前からですかね、抱えていた夢が実現しておめでとうでございます。

たくさんな公約を掲げて選挙戦に臨みました。本人が言うように、あまり名前の知られていない新人が現職に挑むに当たっては、あれだけの大きな風呂敷を広げないといけないのかなとは思っております。

今回いろいろ公約を掲げて、その優先順位等も随分聞いてきましたんで、今回はその中身についてまたお聞きしたいと思うんですが、とにかくその若さとバイタリティですね、公約の実現と、そして町民福祉の向上にぜひこの４年間頑張っていたきたいと思います。

とにかく明るい日出町長として、御本人が言うわくわくする日出町づくりにも励んでいただきたいと思います。議会としても協力は惜しみませんし、ただ、私の知る限り、議員から町長になったのは初めてだと思いますが、そうかといって我々もなれなれしく付き合うことなく、ぜひ物事には当たっていききたいと思っております。そういった意味で、ある程度の敬意をもって私も接しますので、これからお互い日出町のために頑張っていきたいと思います。

ということで、最初の質問に入りますが、優先順位は先ほど言いましたように、大体分かりました。予算が来年度は２００万、次の年が１千万、その次の年が５千万、次が１億５千万ということでございますね。

で、これもう早速私のほうに言ってきた人がいまして、給食費の無償化はやっぱり肝だったんだと思うんですよ。それが４年後ということが、大変がっかりしたという声が、もう既に私聞いておりますんで、これはでもしょうがないことなんです、この公約がすぐ解決できるというふうに思っているのは、議員も職員も多分いなかったと思います。

ですが、町民の中には安部町長になれば、新年度早々これだけの公約が実現できると思って、一票を入れた方が多いと思うんですよ。特に子育て世代はですね、大変期待していると思います。

ですから、この公約の工程ですね、これを新聞にも書いてありましたが、町長として丁寧に説明する必要があると思うんで、何らかの形でペーパーで示すのか、ＳＮＳで示すのか分かりませんが、こういった形で示していくのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

私のこの公約、またその実現についてどのように示していくのかという御質問でございますが、今後、町民の皆様といろんな意見交換をしたりする機会を設けていきたいというふうに考えておりますので、例えばミニ集会でそういう報告をしたり、また、町報、ＳＮＳ、ありとあらゆるまたそういう方法を活用して、町民の皆様にはお知らせしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 特に若い世代ですから、ＳＮＳ、町長も得意だと思うんで、それでいち早くお知らせしたほうがいいんじゃないかと思います。

今、なかなか新聞を取っている世帯も少なくなっていますんで、だからそういった意味で、なるべくがっかりさせないような、新町長としての方針を示していただきたいと思います。

次に、ふるさと納税のお話なんですけど、町長、今回の答弁で、打ち出の小づちのように、全てふるさと納税というふうに言っていました。しかし、近年、私が聞くところによると、トップを走っていた延岡市でも鈍化していると。その要因が、都市部の巻き返しはかなり激しいらしいんですね、東京近郊の都市がですね。今までは、とにかく出すばっかしだったのは、もう何とか食い止めようということで、都市も本気になって取り組んでいると。

最近また特に、物価高騰のために、地方の特産品よりも生活必需品を買う人が多いと、納税する人が多いという話も聞いていますんで、そうするとますます都市部が有利になるんじゃないかと思うんですけど、今回プロジェクトチームをつくったということなんで、どういった作戦でやっていくのか。

返礼品で海産物の特例品を開発するという話もありましたけどね、なかなかそれ難しいんじゃないかと思うんですけど、どういう秘策があるのかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

ふるさと納税、この市場規模と言っているのか分からないんですが、このふるさと納税の規模は年々増えておりまして、昨年度１兆１千億円まで拡大しております。この１兆１千億円、どのような返礼品がどんな形で出ているのかと、そういう市場調査を行って、まずはこのニーズがある商品、この商品開発を行う。

昨日もお伝えしましたが、茨城県境町では、もともとある返礼品を提供するのではなくて、そういった市場調査を行った上で、その納税者に対してニーズのある商品を開発して、ふるさと納税を推進していくという方法で、短期で１００億円まで伸ばしております。

そういった手法を活用して、私自身もこの日出町のふるさと納税を伸ばしていきたいと、現状考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 境町は私も一緒に行きましたよね、研修で。なかなか先進的なところでしたが、あれはふるさと納税の先駆けの時代の話だと思えますよ、伸びてきたのが。今、もう全国の自治体の本気になって伸ばそうとしているんですよ。

だから、私はなかなか厳しいんじゃないかと思うんですが、そこで、昨日の質問にありましたが、将来的には20億、30億なんか話が出ていましたけど、私はかなり厳しいと思うんで、取りあえずこの4年間の年度ごとの目標値というのをつくってはどうか。

来年度、7年度はここまで上げます。8年度はここまで上げます。そうすると、我々も理解しやすいし、町民も理解しやすいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

熊谷議員のおっしゃるとおり、目標というのは非常に重要なものになります。ですから、昨日お伝えしたように、今年度は10億円、来年度は15億、次は20億、そして25億と、そういうような具体的な目標を設定して、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） いや、いいですね、なかなか。（笑声）ぜひお願いしたいと思います。これ公務員だから難しいと思うんですが、本当言うとそういうプロジェクトチームの方が、思いがけない金額になったときにはインセンティブを与えるということをするといいんでしょうけど、これはやっぱり難しいことなんでしょうね。これは総務課長かな。

○議長（金元 正生君） 举手願います。河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 熊谷議員、大変申し訳ありません。もう一度質問を聞かせてもらっていいですか。（笑声）

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） もういいです、はい。それでね、公約の中で一つ気になるのが、やっぱり給食費のことなんですが、これ4年目に必ず実現するということなんですが、これなかなか財源が伸びないときに、ちょっと給食費の材料費を減そうかみたいな話になったら困るんで、そういうことはならないと思うけども、だから私は給食については非常に重要な問題だと思ってますんで、できたら中身のほうをね、昨日阿部峰子議員が言っていましたけど、一部補助とか何とかそういう形で、中身も変えてほしいと思うんですけど、今日ここではその議論はいたしません。次かその次の機会にしっかり議論させていただきたいと思っています。

次に、公約の3番目はいいですね。4番目の町民の声をどうやって聞いていくかと、これちゃんと選挙中に発言されていますが、どういった形で、何かタウンミーティングとかいうような話も出ていますけど、どういう形でやっていくのかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

町民の声を聞く方法としては、タウンミーティングであったり、先ほどお伝えしたミニ集会、またいろんな団体のそういった行事に参加したりだとか、もちろんまたそのSNSとかそういうものを活用して、双方のコミュニケーションを取る。もうありとあらゆる方法を使って、また町民の声を伺っていきますんで、また議員の御指導もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 大変良いことだと思います。ただね、これ最初皆さんやるんですよ。だんだんもう2年、3年になるとやらなくなっちゃう、大体。

1つ言いたい、上から言うような形じゃないんですけどね、やっぱり人間というのは、耳ざわりのいい意見は聞くんですよ。でも批判とか耳に痛いことはあまり聞かない。それ私もそうです。ですが、それがなかなか難しいことだと思います。

もう一点、次の項目にも関わるんですが、町長の6年以上付き合った性格から見て、団体の会合とか、地域の会合に行っているいろんな要望を受けると言うんですよ。「はあ、分かりました、やりますよ」と言うと思うんですよ、私ね。

だから、それはぜひそこでの安請け合いはやめていただいて、「一旦持ち帰って、庁舎内でしっかり検討します」という発言をぜひお願いしたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

議員とやはり町長、昨日も御指摘いただいたように立場が全然違うということを認識した上で、今後は慎重に、そういった要望については対処してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 昨日森議員がしっかり言っていたんで、私はもう言いませんけどね、本当に頭の回転はいいと思うんですよ、私ね、あなた。だからいろんなことの発想が出ると思うんですよ、頭の中で。それをすぐ口に出しちゃう。それは議員のときはそれでよかったんですよ、一議員のときはね。だけど町長になったらそれをすると、本当自分で自分の足を縛るようなことになっていきますんで、ぜひお気をつけいただきたいと思います。

次に、職員との関係ですが、選挙戦では若さを前面にと言うんですけど、対立候補とすればそれは若いです。だけど役場の中に入ってみれば、管理職と同じ年代です。ですから、若い世代の職員とはやっぱりジェネレーションギャップがあると思うんです。

だから、この職員との付き合い方、私、前町長のときにやっぱりあんまりうまくいっていないんで、ここの場で何回かは御提言しました。しかし、なかなか聞き入れてもらえなかった。

職員と時々お茶を飲んで話したほうがいいんじゃないですかとか、若い世代グループとか、係長グループと話したらいいんじゃないですかということも大分申し上げたんですけど、なかなか実現しなかったんですけど、これから先、職員との付き合い方をどういうふうにしていくのかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

昨日も職員の方々と話合いの場を持ったんですけども、私自身は職員との間に壁をつくる気は全くないということでお伝えしました。また、総務課長には、今後早急に全職員と面談を行いたいということで、申し入れを行っております。

また、町長室については、いつでもオープンになっておりますので、お茶でも飲みに来てくれと。また、お昼休みには一緒にランチもいいと思いますので、そういうことで職員との壁を取っ払って、しっかりと一丸となって、この日出町の発展のために頑張りたいと思いますので、また議員の皆さんも御協力よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） いや、ますますいいですね。（笑声）それ本当に実現してくださいね。

一つ、またこれもさっきと重なるんですが、行動力は本当またそれもすばらしいね。だけど、行動力があり過ぎるときがあるんですね。だから、いいことを思いついたといって一人でずっと突っ走って、職員が置いてきぼりになるようなことはやめていただきたい。

優秀なスタッフが周りにたくさんいると思うんで、ぜひいろんな施策を実現するにしても、考え出すにしても、しっかり周りと相談していただきたいなと、そういうふうに思っておりますので。

ずっとこれも私にすれば、何か年上の議員がいろいろ言うなっち思われるかもしれないけど、やっぱり心配なんですよ、本当。ちょっと危なっかしい。だから、その危なっかしさがあなたの魅力でもあるんです。だけど、本当ちょっと心配していますので、よろしくお願いします。

それと、次が議会との関係。これはもう本当、議員出身の町長ですんで、議会の考え方はこういったものかどうか、こういうふうに報告すればいいんだということは、ちゃんと理解してくれていると思います。

ちなみに、就任後2件課長から私の方に、私が委員長ですからね、報告がありました。多分これは町長が報告するようというふうに指示をしたのかなと思っていますので、そういった形でこれからも散々分かっていると思いますけど、できるだけ議会に情報を早めに出していただきたい

いと、それをお願いします。それ何か言います、一言。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

議会、首長は二元代表制、これの根本でございます。議会の皆様も町民の代表、私も町民の代表、ここはしっかりと手をつないで、この日出町の発展に尽くしたいと思いますので、今後とも何卒よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 次が、これは7番目と8番目一緒にお聞きしますが、近隣市町村、この前の答弁にもありましたが、これムスリムに関する事なんですけどね、杵築市、宇佐市のほうから反対の要望が出ていると。ですから、ムスリム中心になって喜んでいただいているんだと思いますよ。ムスリム教会があるのは別府市ですよ。

ですから私ね、これ中止にするのはそれは民意でしょうから、それはいいと思うんですよ。ただね、日出町という法人が、ちゃんとした宗教団体と今まで実際の契約はしていないけど、口約束、約束ですとこの何年かずっと来ているわけですよ。ですから、それを一方的な破棄を、一方の法人である日出町が破棄するにあたってはね、やはり丁寧な説明が私は教会に対して必要だと思うんですよ。

ですから、昨日も説明はしますということだったんですが、じゃあ分かりましたとはなかなかならないと思う。でね、だったらですね、先ほど言う3市と一緒に歩調を合わせて、で協議会なりを立ち上げて、もう日出町だけの問題に矮小化しないで、これを大きな問題として一緒に考えてくれませんか。で、協議会立ち上げましょうよと。

これはね、前の町長は多分できなかったし、しようとも思わなかったんですが、私そうすべきだと思うんですよ。もう実際にその、杵築市も宇佐市も言ってきているんでしょう。ですから、そうやって困っているところもあるんだから、それをやっぱり一つの塊として、県や国に持っていく、そうすべきだと私思うんです。

で、あのインタビューでもそういうふうに言っていましたよね、県や国とも協力していただきたいと。ですから、そういう行動力があるんだから、まずその、3、4市町で協議会をつくる、そういった考えはありますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

さすが政治家として長い経歴をお持ちの議員だと思います。しっかりとまた先輩議員の——先輩議員ではありませんけれども、今私が議員じゃないんで、また議員のそういった考え方を検証

しながら、この問題については対処していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） あのね、懸念しているのはね、衛藤議員も言っていましたけどね、やっぱり訴訟に発展することを懸念しているんですよ。そうするとまた第二章が始まるわけですね。これ多分仮にですよ、そういった場所に、裁判所に行ってもね、損害賠償の話は出るかもしれないけど、和解してくださいとか、中止を撤回して造りなさいという判断は多分出ないんじゃないかなと私自身も思うんですけどね、ただね、やっぱりこれはよくないと思う、訴訟に行くことはね。

だから、そうならないようにしっかりと説明をしていただきたいと思うんです。理解していただくのは大変な困難が伴うと思うけど。

それでね、もうこの問題が発生して6年ぐらいなんですかね。それで全国ニュースになりだして3年ぐらいになるわけですね。もう全国の方々はこういう問題があるの知っていると思う。

だけどね、これ国が入れているわけですよ、外国人はね。この前の岸田政権の法律改正で、また外国人の居留条件が緩和されましたよね。で、国が入れているんですよ、これ。で、ムスリムの人だけ入れませんなんていうこと、絶対できないです、こんなことはね。

だから、その国は入れているのにね、その終末の亡くなるときのことは、地方自治体に押しつけているんですよ、これ。この3年間全国ニュースになってね、国会議員の中で与野党を問わず、このことを正面から論じている人、あるいは私的な場面でもいいけど、公的な場面で言及している人、私一人も知らない、これを。

この中で誰か知っている人がいるんなら教えてください。あの議員は真正面から取り組んでいますよって、そんな議員一人もいないんですよ、国の責任で入れといてね。

ですから、やはりこれはね、そういった協議会を立ち上げて、地方の問題じゃないんですよ、これは国の問題なんですよ。もうあと何十年かしたらね、人口の1割は外国人になると。そういった中で入国するに当たっては、ムスリムでもキリストでも全部入れているわけでしょう。そしてたらちゃんと国がね、終末は最後国が面倒見ると、そうするのが私は正しい方向じゃないかと思うんですよ。

だから、大分県選出の国会議員も誰もこれ言っていないと思うんですよ。だから、これを新安部町長の力によって、ぜひ日出町の問題じゃないんですよと、国の問題なんですよということをしっかり訴えて取り上げていただきたい。

そして、県、国が何らかの介入をしていただいて、公営か何かのその墓地をどこかで造っていただくと、そういう方向にするのが私は、あなたの名前が挙がる一番の秘訣だと思うんですけど、

でしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

まさに私の考えは熊谷議員と全く同じでございます。今後は町長として、私もそのような活動に取り組んでまいりますし、何度もお伝えしておりますけれども、二元代表制の議会の代表として、また総務産業委員長の熊谷議員や議長、その他のまた議員の皆様と一緒に、この問題についてはしっかりと取り組んで、別府ムスリム教会についても丁寧な説明を行って、御理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 冒頭の所信表明で、APUとの連携もやりますと言っているんですから、代表の人は私しゃべったこともないんだけど、あの人APUの先生でしょ。だからそういう意味もあるんで、ぜひ排斥するんじゃなくて、何とか問題を解決するような方向で歩んでいただきたいと思います。

次に、2番目の質問に参ります。

うちの私が住んでいる団地の近くに空き地があるんですよ。担当課長もずっと御存じなんですが、以前は言えば草刈りしていたんです。しかし、近年全く言ってもしない。どうしているかという、近所の人もうしょうがないから刈っているんですよ。何ぼ、いくら催促してもなしのつぶて。ですから、そういった中でね、これもう強制力を持つ条例改正しなきゃいけないと私思うんですよ。

で、日出町には環境保全条例というのがあります。これ平成2年につくられて、27年に改正しているんですが、この罰則規定が弱いんですよ。41条、42条に罰則規定があるんですが、この草を刈らずに放置している場合は、1万円以下の罰金または科料、これとが料のほうですね、に処すると。

しっかり考えてみてください。普通の宅地が草が繁茂している状況で、草刈りして1万円で済むと思います、業者に頼んで。1万5千円、2万円、3万円ぐらい取られますよ。この金額、全然安過ぎるんです。

でね、まずその前にね、この罰金とか言っても日出町の自治体という自治体で、過去に罰金取ったことあるんですか。私は知りません。そういうの聞いたことないんですが、どうですか、今まで罰金取ったことありますか。総務課長。

○議長（金元 正生君） 河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 第42条でこの規定による命令に違反した者は1万円以下の罰金と

いうことですが、これまでに経緯はありません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） でね、町内にこういう放置した住宅地、空き地はかなりあると思うんですよ。で、町報でこうやって担当課も迷惑かけないようにしていますけどね、これ町外の人は見ないんですよ。で、問題の土地はあれ町外の人を持っているんですよ。今担当課長、町内でこういった催告をしてやってくださいよと言っている宅地はどれぐらいあるんですか。大体でいいですけど。

○議長（金元 正生君） 伊豆田政克住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） はい、お答えいたします。

空き地に関する苦情の件数ですけれども、昨年度が８０件、今年度は既に５７件ありまして、文書等を発送しているところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） ですからね、条例改正でこれ罰金または科料っていいですが、これを過ち料のほうに改めていただいて、少なくとも５万円から１０万円の法改正をしていただきたい。あるいは、従わない者の名前を公表する、これも併せて検討していただきたい。そうしないと実行しないんですよ、有名無実なんですよ、こんな条例があっても、長らくね。

で、その罰金、科料もやめていただいて、その過ち料でしていただきたい。罰金科料になると、これ前科になるんですよ。それ皆さん御存じですね。過ち料だと前科はつかない。しかし、もう税の徴収と一緒に、滞納の処理と一緒に、これを差し押えることもできるんですよ。ですから、過ち料で５万円とか１０万円の条項に改めていただきたいと思うんですけど、その方向に考えてもらえますかね。町長分かります、これ。課長でもいいけど。

○議長（金元 正生君） 伊豆田課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

議員、御意見ありがとうございます。ただ、現状としてはですね、確かに罰金という状況でありますけれども、この実効性がないのは、罰金というのはこれまで処分というのをしてこなかったということです、実際にもし罰金をするとするとですね、これは実効性が増してくると思います。

ただ、現状先ほど議員も言われましたように、刑罰、行政刑罰でありますので、検察庁に告発して裁判でという形になりますので、どうしてもこちらの事務としても非常にハードルが高く、また告発する以上、その行為について細かく、こういったところの行為であれば告発するだとか、

そういったところも決める必要もあり、非常に難しい問題だと考えています。

この問題は、確かにお金を高くしてというところもあるとは思いますが、当課としては現状、やはりこれは個人の、町をきれいにしていくという個人のルールを自覚していただく条例だと考えておりますので、当課としては現状で周知等を行いながら自覚を促して、何とかやっていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 自覚がないから怒っているんですよ。これ調べてもらったら、固定資産税払っているんですよ。だからもう確信犯ですよ、これ。多分相続して、子の代か何かになって、その人たちが多分もう放っちょこうちゅうことになっているんじゃないかと思うんですよ。そうしなきゃ固定資産税なんか払わないでしょ、普通。

だからもう、今おっしゃるようなことでは何にも解決しない。今からどんどん空き地が増えていきますよ、ますます。それでね、１万円で裁判して、裁判費用に３万とか５万とかかかっちゃうんですよ。裁判しても赤字になるんです、町が。だから罰金はまず上げなきゃダメなんですよ。

で、過ち料にして、もう抑えるよと。税の滞納と一緒に、すぐ抑えますよと。そういうふうにしましょうよって私言っている。もうそういうことでやっても、らちは明かないと思うんですよ。刈ってくださいねっち、お手紙出します。何にも解決しないと思う。町長はどう思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この空き地の問題は、私も議員の頃から草刈りの問題でいろんなお声を聞いております。現状効果的な方法がないということで、議員の提案の方法も含めて、今後しっかりとまた対応できるように考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 厳罰化みたいな大げさな話じゃないんですよ、これ。ちょっと上げましょうよっていう話なんです。とにかく聞いてもらうようにしましょうよと。もったいないですよ、あの宅地。開発公社が昔造った土地ですよ、あそこ。税金も入っているんですよ。それが野ざらしになっているんですよ、ずっと一等地が。

今、この前の地価調査で日出町県内でも４つのうちに入っているんですよ、地価が上がっているところなんですよ。だからもったいないんですよ。本人たちも固定資産税払うだけなんじゃなくて、もう処分しましょうよという話でいいと思うんですよ。

だから、お願いのときに処分するんなら、こういう不動産会社がありますよと、もう処分しま

せんかと。そういう催告でも私いいと思うんですよ、それ併せてね、一緒に。そういった何か工夫しないと、これずっとそのままだと思いますけど。そう思いません、一緒ですか、答弁。もう一緒ならいいですけど。ならそういった方向でね、ぜひお願いしたいと思います。

次に、空き家の件なんですけど、今年の4月から法改正で10万円の、それこそ過ち料を払わなきゃいけないという相続登記の義務化ができました。しかし、これもなかなか全国的に進んでいないという話なんですけど、日出町では分かりますかね、これ相続登記の状況っていうの。もし分かれば教えてもらえますか。法改正によって増えたのか減ったのか、その辺の状況を教えてください。

○議長（金元 正生君） 佐藤功次郎税務課長。

○税務課長（佐藤功次郎君） 御質問にお答えいたします。

現在の相続登記の状況ですが、土地においては令和5年度570件、令和6年度8月31日までは242件、家屋においては、令和5年度218件、令和6年度8月31日までは103件となっており、土地、家屋とも当年度において前年度と同様な状況と考えております。

先ほど議員が申し上げたとおり、不動産登記法の改正により、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されましたが、顕著な増加はなっていないというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） これも過料10万円ちゅうても、今年度の4月の改正以降相続をした人、あるいは過去から現在に含めて相続をしたときから3年以内という決まりがあるんですよ。

ですから、今相続しても3年たつまでは、これしなくてもいい、逆にいいというふうになっているんです。

相続先は、ちょっと兄弟とか何とかで分かれていて、なかなか相続の準備が整わないという理由があれば、これも延長できるというんですよ。だからこれもざる法なんですよ、はっきり言ってね。

それでね、相続登記費用って10万円以上かかりますよね。だから過料10万円払ったほうが逆に安いんですよ、本当の話がね。私、これそういった考え方を持っている人がいたら、どうなんだろうということで、これ過料10万円、年にその時1回切りなんですか、それとも毎年払うんですかということを大分法務局に聞いたんですよ、私。たら、「まだ今のところ分かりません」と、「3年もたっていないんで分かりません」という返答だったんですよ。だから、これも全くざる法。

全国でこういう法律が次から次にできているんですよ。だけどね、全然この機能はしてないっ

ちゅうんですかね、前にも質問しましたが、特定空き家という指定があるんですよね。それで、去年の１２月から管理不全空き家という制度も始まったんですよ。

これは特定空き家の一手前で、これに指定されると土地に対する減免措置６分の１がなくなるというんですが、これも国が一生懸命考えて制度化しようとしているんですけど、なかなかこれも指定しているところ少ないと思うんですよ。

だから、これ国が想定していることと現状がなかなか難しいというのがあるんですが、この質問先に飛びますけど、都市建設課長、現在その特定空き家、管理不全空き家に指定はないんですよね。

○議長（金元 正生君） 豊田博都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） お答えいたします。

今現在、危険空き家等、管理不全空き家等で認定している空き家についてはございません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 今、空き家の数はこの前聞いたら５００件ぐらいということで、それでいいんですかね。

○議長（金元 正生君） 豊田課長。

○都市建設課長（豊田 博君） そのとおりでございます。空き家については、ＡＢＣＤとランク、令和元年でございますけれども調査を行っております。そのときのデータで言いますと、ＡＢＣで合わせて５８８戸ございまして、ＣＤというのは危険な空き家ということで、特にＤについては前面道路がありまして、壊れそうな危険である空き家でございます。

その内訳で言いますと、Ｃについては１０６戸、前面道路に面している物件につきましては４５戸で、計１５１戸という調査状況になっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 今、全国の空き家件数が報道によると、２３年の１０月１日現在９００万戸あるらしいんですね。これは全戸数の１３．８％で、７戸に１戸がもう空き家になっていると。これもまたますます増えていくんじゃないかと思うんですけど、日出町は５００戸ちゅうことであれば、１万１千世帯のうち集合住宅等もあるから、大体５％ぐらいですかね。それからいくと全国水準よりも大分低いんですけどね。空き家をリフォームして住もうという人も日出町もまだ大分いらっしゃるからですね。

問題は、先ほど言いました特定空き家の指定。もう危ないなちゅうのお互い分かっていますよね、あの家危ないなちゅう。何で指定ができないのか、それを教えてください。

○議長（金元 正生君） 豊田課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それではお答えいたします。

通常の場合、日出町空き家等対策推進協議会の協議を経て、危険、特定空き家等の判断、認定を行います。認定がされれば、助言、指導、勧告、命令という３段階のプロセスを経て、それでも改善がなされない場合は代執行という最終手段を取るという仕組みになっております。

代執行となった場合、所有者、管理者へ費用の支払いを徴収しますが、なかなか不安要素があるため踏み切れない状況となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 諸事情はあるんでしょうが、せっかくこういう制度ができているんでね、本当に周りの人から危険だ、どうかしてくれちゅう空き家に対しては、ぜひ指定の方向でこれから進んでいていただきたいと思います。なかなかそれは難しいですかね、それが。

こういうのってね、地域の一番近い役所が役場ですよ。地域に近くなればなかなか人間関係も絡んで、一方的に指定するというのは確かに難しいと思うんですよ。これが国とか県だったら一方的にぽっと来てね、指定するちゅうこともできるんでしょうけど、しかしですね、これしないとな、これ一罰百戒じゃないけども、一つの例としてやりましたと、そうすると、管理していない人もしてくれるようになるんじゃないかと私は思うんですけど、どうですかね、そういう効果的なものも考えてやろうということはできないんですかね。

○議長（金元 正生君） 豊田課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それではお答えいたします。

都市建設課としましては、最終的には行政代執行の措置を講じなければならないと考えていますが、認定し勧告を行う前に、何とか所有者並びに管理者と協議を重ね、何とか国の補助金を活用しながら除却に向けて、また所有者等がはっきりしない物件につきましては、財産管理人の選任請求をするなどして、除却に向けて努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（１５番 熊谷 健作君） 行政代執行した場合でも、その費用はちゃんと管理者あるいは相続者に請求しなきゃいけないわけですね。言われた今、最後の財産管理者、その指定についても、なかなか最後の手段だから難しいと思うんですよ。

そこで、この４番に書いている、私前も言ったんですが、相続関係の調査ね、これも役場の職員がするのを、この人がいない中で、またこういう仕事をするのも大変だと思うんで、行政書士とか司法書士とかほかの機関に丸投げして、１件当たり何ぼとかでやってもらうたのがいいんじゃない

やないですかちゅう話ししたんですが、その後何ら進展ないんですが、これはもうしなくていいんですかね。間に合っているんですかね。

○議長（金元 正生君） 豊田課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それではお答えしたいと思います。

都市建設課においては、今現在都市建設課には相続関係の調査を行う会計年度職員としまして、用地管理係に1名、地籍係に1名配属されております。主に空き家関係の調査については、用地管理係の職員が行っているところでございます。

今後、職員の不足等が生じれば、外部委託等も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひ検討してください。そうしないと大変業務量も増えていきますんでね、それで技術職員も少ない中、こういうのは外部委託したほうがいいと思うんで、ぜひ検討の余地があればお願いしたいと思います。

最後に、寄附の件なんですけど、国に空き地等を寄附することができる制度も始まっているんですが、それについては当面幾らかの管理費用を国に払って寄附するという形になるらしいんですが、日出町において、寄附を受けることについての規定というのがあるんですかね。

○議長（金元 正生君） 河野明弘財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 質問にお答えいたします。

令和5年7月27日に、相続土地国庫帰属制度というのが開始されておりまして、相続人が一定の要件を満たした場合に、国庫に帰属させることを可能にするものでございます。

議員の御質問になります日出町の状況でございます。相続した土地を寄附したい、あるいは高齢で管理できないため寄附したいとの相談は、年に数件ございます。日出町においては明確な基準を要項等で定めていないため、その都度現地や図面で確認した上で判断をしております。

これまでのケースでございますが、耕作放棄地や山林など、今後町の維持管理費が発生するようなケースがほとんどでございますので、都市建設課と関係部署にも確認した上で、お断りしているというのが現状でございます。

なお、町として利活用が可能な土地がある場合については、寄附を受け入れることもあり得るかと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ということは、おいしいところはもらって、手間のかかるところは要りませんということですよね。この近くで、あそこの深見さんのところの邸宅を譲っても

らって、利活用できているんで、それは大変いいことなんですけど、これ一遍ここで立ち止まって、要綱をつくるなりなんなりして、どういった条件だったらできる。それで、その国がしているように管理費用も頂きますよと、当面は。そういったことも考えて要綱をつくるべきじゃないかと思うんですけどね、町長、どう思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この土地、また建物、そういった寄附の問題については、やはり維持費がかかるとなると、町とするとやはりその引き受けというのは難しいとは思いますが、しっかりとまた御指摘のように要綱を作成して、町が受け取れるもの、そして、もしくは町は受け取れないんだけど、例えば、これは私の個人的な考えでございますが、その隣の土地の所有者であったりとか、山林とかであったら、その山林を活用できる人がいれば、そういう方に紹介して、しっかりとまたその土地を管理していただければ、また問題も発生しにくいのかなと思いますので、また今後そういう対応を考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） こういった要綱が多分必要になる時代だと思っていますよ、今。今言われたように、本当仲介とか、それも大切なことだと思っています。ぜひそういった規定づくりにぜひ検討していただいて、取り組んでいただきたいと思っています。

以上で、大体今日の私の質問は終わったんですが、最後にもう一度繰り返しますが、ムスリムの問題は、これは令和3年の3月1日付で、意見書をこの議会から国に出しているんですよね。いましたよね。そこにはさっき私が言ったようなこと、国の責任においてこれを解決すべきということも書いているんですよ。だけど、これ全く取り合ってくれない。

今までの間、そりゃ本当前町長もそうだし、議会もこのことについて相当時間を割いて忙殺されてきましたよ。特に、衛藤議員なんかも当事者として私大変苦労していると思う。杵築市の住民の方も、大変何か嫌な思いをしていると思う。だから、こういうことは、なるべく話合いで一日も早く、とにかく訴訟にならないように努力していただきたいと思っています。

この3日間を通じて新町長、何とか無難な船出だったと思います。ところどころ失言がありましたけど、これも御愛嬌ということで、ぜひ明日からまた日出町のために全力で頑張っていたきたいと思います。

これで終わります。

○議長（金元 正生君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて解散することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時40分散会
